

教育委員会会議録

令和6年(2024年)5月定例教育委員会会議

開 会 日	令和6年(2024年)5月23日(木)	
開 会 時 間	午後2時00分 ~ 5時55分	
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 菅野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事務局	須佐美徹 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務 部長 福田衣都子 学校教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第29号 令和6年度熊本市一般会計補正予算(6月補正予算)について</p> <p>議第30号 熊本市体罰等審議会委員の委嘱について</p> <p>議第31号 帯山中学校校舎増改築工事(その4)請負契約締結に対する意見について</p> <p>議第32号 熊本市立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議第33号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について</p> <p>議第34号 令和6年度熊本市奨学生の採用について</p> <p>議第35号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について</p> <p>議第36号 熊本市性に関する指導の推進委員会の委員の委嘱について</p> <p>議第37号 熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について</p>	
報 告	<p>(1) 第2回体罰等審議会の報告について</p> <p>(2) 「第2期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」における令和5年度実績報告及び今後の取組について</p> <p>(3) 藤園中学校・江南中学校等の施設整備にかかる基本計画の検討状況について</p> <p>(4) 令和5年度 熊本市学力調査について</p> <p>(5) 令和7年度(2025年度) 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について</p> <p>(6) 教科書採択における公正確保について</p> <p>(7) 市立中学校における共通標準服の導入について</p>	
署 名	西山忠男	
	菅野一徳	
会議録作成者	教育政策課 有働 真帆	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和6年5月定例教育委員会会議を開会いたします。</p>
<p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日は、私のほか5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、西山委員と苫野委員とします。</p>
<p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第29号 令和6年度熊本市一般会計補正予算(6月補正予算)について及び議第31号 帯山中学校校舎増改築工事(その4)請負契約締結に対する意見については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、報告(1)第2回体罰等審議会の報告については、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものを含むことから、報告(6)教科書採択における公正確保については、内容を公表することにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第29号、議第31号、報告(1)及び報告(6)につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>全員賛成により、議第29号、議第31号、報告(1)及び報告(6)は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回来議録承認</p>	
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>4月25日開催の令和6年4月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、御異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

・(1) 事業・行事等報告について

日程第3 議事

・議第30号 熊本市体罰等審議会委員の委嘱について

《橋爪富二雄 教育政策課教育審議員 提出理由説明》

西山忠男 委員

この人選に異論はもちろんございませんけど、1つだけ気になりますのは、現職の教員じゃなくていいのかなというのがちょっと気になるんですね。現場の状況を今分かっている人が1人ぐらいいたほうがいいんじゃないかなという気もするんですけど、会議開催等の忙しい中で参加が難しいという事情もあるかもしれませんが、そのあたりはどのようにお考えなのかをお聞かせください。

橋爪富二雄 教育政策課
教育審議員

現場の状況が一番分かるというのは、私どもとしては川下委員のほうに期待をしております。現場の職員であります、万が一ではございますが、その教員にもし、子どもを守る相談が出た場合にはもう審議に加われないとか、そういう事情がありますので、学校、現場の様子を経験されている川下氏のほうにそういう内容については期待をしているところです。

澤栄美 委員

私も異論はないんですけど、委嘱期間を見ていると、全員が令和8年の7月19日までということになっているんですけど、これはそのときに一斉に変わるというような方向性なんでしょうか。

橋爪富二雄 教育政策課
教育審議員

再任を妨げないということが運営要綱にございますので今回は5人が全部再任という形をお願いをしておりますけど、できればお一人ずつとか、また別の職に変えるときに、運営要綱の中に、途中で職を離れられる場合もございますので、5人が一

澤栄美 委員

齊に変わるということは、まず子どもは想定しておりません。

建前上という変ですけど、一応期限を切るということでこれですね。

教育委員もそうですけど、いろんな会で前の人が残っていないと前の状況が分からないということが起きてくると思うので、その辺どうなのかなと思ってお尋ねしました。安心しました。ありがとうございます。

苫野一徳 委員

私ももちろん全く異存ないですが、40代がお一人であとは60代という、ちょっとだけ年齢構成は気になるなと思っていて、またそのうちに30代、40代が増えてもいいのかなという気はいたしました。

遠藤洋路 教育長

確かにそこはご指摘のとおりかなと。できるだけ幅広い年代の人が入っているのがいいでしょうから、50代もいてもいいかもしれませんし、そうですね、30代がいてもいいかもしれませんし、そこは今後の検討課題かなと思います。

村田委員は委員されていましたが、何かコメントはありますか。ないですか。分かりました。

では、ほかにご発言がなければ採決を行います。

議第30号 熊本市体罰等審議会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第30号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第32号 熊本市立図書館協議会委員の委嘱について

《山内光博 市立図書館長 提出理由説明》

西山忠男 委員	委員の案を見ますと理系の方が全然おられないような気がするんですよ。それが私としては非常に気になるんですけど。図書館ですから非常に幅広い分野の図書を扱わなきゃいけない、やっぱり1人ぐらい理系の方がいないとなかなか選定にも難しいところがあるんじゃないかという気がするんですけど、その点はいかがでしょう。
山内光博 市立図書館長	確かに委員がおっしゃいますとおり、いろんな幅広い知識をお持ちの方が、分野の方が必要かとは思いますが、今回この選考ということで、学識経験者等、学校教育関係等のいろんな分野でちょっとお願いをさせていただいているところがございます。
遠藤洋路 教育長	理系の人を入れるとしたら、この中でいうと学識経験者ですか。
山内光博 市立図書館長	そうです。
遠藤洋路 教育長	学校教育、社会教育、家庭教育、公募という人は文系も理系もいるのかもしれませんが、明確に専門分野ということであると、学識経験者、お一人が文系なら1人理系という、そういう感じですか。西山委員、イメージは。
西山忠男 委員	できれば学識経験者もお一人は理系の方が望ましいんじゃないかなと思いますけど、人数が限定されていてこれだけしかもう選べないというのであれば今回は仕方がないと思いますが、次回以降の人選に当たっては少しそのあたりもご配慮いただきたいなと思います。
山内光博 市立図書館長	次回に向けては、これは検討課題とさせていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	学校教育、学校の先生枠でも理系の教科の先生ということもあるかもしれませんよね。 では、ほかにご発言がなければ採決を行います。 議第32号 熊本市立図書館協議会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第32号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第33号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《的場弘行 熊本博物館長 提出理由説明》

村田槇 委員

この案について特に異議があるというわけではないんですけど、前回の会議のときにも選定については意見を申し上げたんですけど、PTA協議会の方とか、保護者枠というか家庭教育枠、こちら辺はよくお名前を目にする方が入っていたりとかというのを感じるので、PTA協議会に選任をお願いすると安心してお任せできる方を見つけるのが可能というのは分かるんですけど、そうではない方、こういう協議会があるんだというのをそもそも知らない方がたくさんいらっしゃいますので、もっといろんな幅広い中から保護者のところは今後選んでいただけるといいかなというふうに思います。

的場弘行 熊本博物館長

今後、ご意見いただきました点については留意してまいりたいと思います。

遠藤洋路 教育長

PTAに頼んで候補を出してもらうという事はやり方としては非常にやりやすいわけですけど、PTA以外の方も含めて、公募委員はいますが、それ以外で保護者の方というのはどんな選び方があるのかなというのは。公募以外に何かありますか。

村田槇 委員

そもそもが、自分がもともと体罰等審議会の委員だったんですけど、PTAの枠からお声がけいただいたというわけではなかったの。ある日突然お話をいただいた形だったんですけど。学校の先生だったり、いろんな方が話されている中で、たまたま私のところにお話が来たのかなというふうに思うんですけど

ど。

学校の先生とか、校長先生とか教頭先生とか、そういう方々とも話をされて、こういう方がいますというのを上げていただくこともできるのかなと思いますし、公募委員は公募委員として全体の中からとしても、保護者の中で参加してみたい方、こういうのに携わってみたい方というのを保護者の枠の中で公募をしてみるというのも一つの手じゃないかなと思います。そもそもそういうのがあること自体をご存じない方がたくさんいらっしゃるので、いろんな場面でいろんな審議会とか委員会、協議会があっただというのをもっと知っていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

村田委員の場合は多分、体罰等審議会の前に給食の委員をされていて、そこで村田委員にということになった。給食の委員をお願いしたときにどういう経緯だったかまではちょっと分かりませんが、ほかの何か委員をされている方ということで選ぶという方法も1つあるのかもしれませんが、今おっしゃったように保護者の中で公募するとか学校の先生に聞いてみるとか、そういういろんな方法は確かにPTAに聞いてみる以外にもあるかもしれませんので。そこは次の、この博物館協議会に限らず、保護者の委員を選ぶときの選び方というのは少し幅広くできるように考えたいと思います。

それから、博物館協議会というのがあるというのを知らない人のほうが多いですね、多分ね。知っている人ってむしろ相当博物館に詳しい人しか知らないと思いますよね。私も教育長になるまで博物館協議会というのがあるのは知りませんでしたから。

ですので、知っていただく、いろんな周知の方法もあるのかもしれませんが、市政だよりとかなんか、ほかの媒体でも広報するとか、それは考えていく必要があるのかなと思いますので、博物館のほうでも、図書館もそうかもしれませんが、ほかの課も含めてぜひ、こういうのがあるんだというのを知っていただくような機会をつくっていきましょう。

西山忠男 委員

先ほどと同じ意見になりますけど、やはり委員が文系に偏っていて理系の委員が1人しかおられないというのが私としては非常にちょっといかがかなと思うところです。博物館の展示内

	<p>容から見ますと、考古学、それから歴史、そして生物、地学、この4分野が主たる分野なんです。地学は1人おられますけど、生物が全くおられないですね。文系の方が4人か5人ぐらいおられるのに対して、理系はお一人というのは非常に偏っているような印象を受けますので、今回はこれで結構ですけど、次回以降、少しその辺ご配慮をいただければと思います。</p>
的場弘行 熊本博物館長	<p>西山委員のご意見、ありがとうございました。留意してまいりたいと思います。今回、城西中学校の校長、菊川様につきましては理科の先生ということでいただいております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>15人以内ということですから追加できなくもないのかもしれませんがね。学識者で理系の方は、どなたでしょうか。</p>
西山忠男 委員	<p>池上さん、御船町の主任学芸員の方です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>だけですかね。そうですね、理系の人をもう一人誰か追って追加するとか、そういうことはできますか。どうですか。</p>
的場弘行 熊本博物館長	<p>追加の件は、次回のときに検討させていただければと思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>次回を待たずにも、今15人まで増やせるわけです。だから令和7年までの間にも追加はできるんじゃないですかということです。</p>
的場弘行 熊本博物館長	<p>追加の方向で検討してまいります。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いや、そんな、今言われたからすぐに決めなくてもいいんですけど。もうちょっと、もしかしたらできるかもしれないので、バランスは確かに大事ですので、そこら辺は少し検討しましょう。</p> <p>では、ほかにご発言がなければ採決を行います。</p> <p>議第33号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第33号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第34号 令和6年度熊本市奨学生の採用について

《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

最初に質問ですけど、充足率の計算のところ所得合計を所得基準額で割るとなっていますが、生活保護を受けている場合の家庭では所得合計は生活保護費を差し引いているんですか。

太田吉洋 学務支援課長

その場合、分母は所得という形では、確かに収入というものは無いということになるんですけど、実際その場合は分母がゼロという扱いになりまして。

西山忠男 委員

いや、分母はゼロじゃないですよ。

太田吉洋 学務支援課長

分子でございます。申し訳ありません。
分子がゼロという扱いになります、生活保護受給者の場合は、ということで一応下回るという扱いになります。

西山忠男 委員

ということは、7ページの表で充足率ゼロの方が5名いらっしゃいますが、この5名の方は生活保護を受けておられるというご家庭なんですか。

太田吉洋 学務支援課長

そのようなご認識で間違いございません。

西山忠男 委員

私、毎年釈然としないんですけど、そういうご家庭の方が私立に進学しておられるんですよね。常識的に考えるとそれは非常に難しいんじゃないかと思うんですけど、どうしてそういうことになっているのか、正直に申告されてらっしゃるのかなというのがちょっと疑問に思うところがあるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

太田吉洋 学務支援課長	生活保護を受けてらっしゃる世帯で私立学校に進学をされていると、そのことそのものについてということでございますでしょうか。
西山忠男 委員	私も貧しい家庭に育ったので、私立には絶対行けないと、公立に行きなさいということですとずっとやってきたわけですが、そういう家庭は多いと思うんですね。だから家が貧しければ公立に行くというのが常識だと思うんですが、これだけ私立の方が多いうのがそういう意味で釈然としないと申し上げているわけなんですけど、その点はいかがなんでしょうか。
太田吉洋 学務支援課長	状況といたしまして、そういう世帯のお子様例えば学力的に公立に合格できる方であるかであるとか、あとは通学の距離、通学に係る要件であるとか、そういったものもいろいろご事情はあるかと思えます。今、私立高校、大学につきましても、いろんな国の制度であるとか授業料を免除するとか、授業料以外の部分も補助するような制度がございまして、そういった経済状態が厳しい方々についても等しく教育を受けられるような機会を与えるというような趣旨で様々な制度も拡充されてきているという状況がございまして、そういったところも踏まえまして、できるだけ学校を選ぶ選択肢が広がるような制度であることも重要ではないかなということでは認識をしているところでございます。
西山忠男 委員	分かりました。これ以外にいろんな救済措置があるということですね。学費免除とか。そういうのを利用して私立に行っておられるということですね。それなら了解しました。
遠藤洋路 教育長	<p>高校は、今、学務支援課長からもありましたけど、国の制度で、学費というか、授業料の部分は基本的に補助が出ていると思えますので、昔よりは私立を選択しやすくなっているんだというふうに思います。</p> <p>ただ、それだけで足りない部分があるので、こちらの市の制度も使いたいという、そういう方ではないかなというふうには思います。</p> <p>ほかにないようでしたら採決を行います。</p> <p>議第34号 令和6年度熊本市奨学生の採用について、ご承</p>

遠藤洋路 教育長	認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 (異議なしの声) ご異議なしと認めます。 議第34号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第35号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について	
《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》	
遠藤洋路 教育長	では、本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
小屋松徹彦 委員	人選についてではありませんけど、この熊本市就学支援委員会、この委員会の役割といいますか、これがどういったことなのかということをお伺いしたいのと、もう一点、例えば具体的にここの支援を要するような事案のときにこの会議が開かれるのか、それともそういったものはまた別途の組織で決定されていくのか、そこら辺を教えてください。
野田建男 特別支援教育室長	まず、就学支援委員会につきましては、障がいのあるお子さんの適切な就学、また、こどもさんの教育的支援について協議し合う、そういった場として設けております。 また、それぞれの分野で就学支援委員会の部会が分かれておりまして、まず知的部会でありますとか、自閉症・情緒部会、聴覚・言語部会、あと総合部会に分かれており、それぞれの部会で検討することになっております。
西山忠男 委員	この支援委員会はどれぐらいの頻度で開催されるのですか。
野田建男 特別支援教育室長	全部で14回あり、言語・聴覚部会については3回、知的部会については4回、それと自閉症・情緒部会については5回、

西山忠男 委員	この総合部会が2回となっています。 それをお伺いしたのは、非常に忙しい先生方が委員になってらっしゃるので、集まること自体が難しいんじゃないかなと思って、会が成立するのかなとちょっと心配したんですが、それは大丈夫でしょうか。
野田建男 特別支援教育室長	本当にお忙しい先生方をお願いしておりますが、大体全ての先生方が来ていただいて、長時間にわたって審議をいただいているところでございます。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにご発言がなければ採決を行います。 議第35号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 (異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第35号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第36号 熊本市性に関する指導の推進委員会の委員の委嘱について	
《吉田康誠 健康教育課長 提出理由説明》	
遠藤洋路 教育長	これは誰かの後任で入るということですか。それともそうではなくて追加するということですか。
吉田康誠 健康教育課長	前任の委員の今坂養護教諭が健康教育課に異動いたしましたので、その1名欠けた分を新しく委嘱するといったような状況でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。

<p>西山忠男 委員</p>	<p>この委員会の目的が性に関する指導案集を作成するためとなっておりますが、これまでも作成されてきたのでしょうか。</p>
<p>吉田康誠 健康教育課長</p>	<p>これまでも作成しておりまして、今回は改定作業を行っているといったような状況でございます。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>すみません。私が失念しているのかもしれませんが、それを見せていただいたことがないような気がするんですけど、教育委員会で報告ありましたか。</p>
<p>吉田康誠 健康教育課長</p>	<p>これまでの性に関する指導案集を委員の皆様方にご紹介したというのが少し私が把握をしておりませんので、今度、今つくっております指導案集につきまして、委員の皆様方にご紹介をしたいというふうに考えます。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>よろしくをお願いします。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>今の件ですけど、前は10年前に。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>10年前。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>はい。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>それで見えていないわけね。分かりました。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>10年ごとにつくっているもので、恐らく任期途中で、紹介されたかどうか分からないんですけど。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>それから、推進委員会というのを組織したのは今回が恐らく初めてじゃないのかなと。前回のときは作成委員という形で各学年のものを作成して。私、そのときの担当だったので。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>何でこんなことを言うかといいますと、教科書の採択会議のときに性の指導に関する記述がどのくらいあるかというのを保健の教科書で見ているんですよね。ですから、それとの兼ね合いで、熊本市の案がどうなっているのかちょっと知りたかったものですから。今度できたらぜひ見せてください。でも間に合わないですね、もう。</p>

遠藤洋路 教育長

教科書採択にですか。

西山忠男 委員

間に合いませんね。

遠藤洋路 教育長

そうですね、もう来月ぐらいから始まりますので。

西山忠男 委員

分かりました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。できたらということをお願いします。
では、ほかにご発言がなければ採決を行います。
議第36号 熊本市性に関する指導の推進委員会の委員の委
嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでし
ょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第36号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第37号 熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について

《吉田潔 教育センター所長 提出理由説明》

澤栄美 委員

異議があるということではなくて、11人になったということ
で、その他の有識者で早川さんがなられているんですけど、も
う20年ぐらい教育センターでICT支援員としてされていて、今、ICT支援員の存在意義というのが非常に言われてい
るので、ここに入られたことは非常にいいなと思って拝見しま
した。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言がなければ採決を行います。
議第37号 熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱に
ついて、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第37号については原案のとおり決定いたします。

日程第4 報告

・報告(2)「第2期学校改革!教職員の時間創造プログラム」における令和5年度実績報告及び今後の取組について

《朽木篤 教育改革推進課長 提出理由説明》

小屋松徹彦 委員

2点ですけど、まず1点目から。
2ページの一番下に、令和5年度、目標1・2・当面の全てを達成している学校は3校と書いてありましたけど、先ほどご説明の中で小学校1、園が2とおっしゃったその数字なのかなと思いましたが、まずその確認です。
もしその中で、何か特徴的なことが挙げられるのか、この達成しているために、その点を1点お伺いしたいと思います。

朽木篤 教育改革推進課長

ご指摘のとおり、3校園というのは、小学校1校、幼稚園2園でございます。小学校にしましては小規模の学校になります。幼稚園に関しては2園とも園児数は少ないという状況でございます。

小屋松徹彦 委員

ありがとうございました。
もう一点は、7ページのアンケートの集計の数についてなんですけど、勤務実態に関するアンケートが67.7%、意識調査が77.8%という数字、これをどう見るかということですけど、私としましてはもう少し高い数字が出てほしいというのが率直な意見です。
その中で、27ページの中にいろんな調査の回答が書いてありますけど、この中の、ここに書いてありますように、「このようなアンケートが負担だという声もあるが、この結果は市内の状況を把握し、今後活かすために必要である。現場の教職員がこの結果を基に自分の学校でできることを主体的に考え、

	<p>行動していくことが働き方改革・時間創造の第一歩だと思う。」 というふうに書いてありますけど、まさに私も同感で、まず現場のほうできちっとそういったことを、皆さんが認識を一つにするというか、そこが非常に大事じゃないかなと思っていました。その期待からしますとこの回答結果というのが70%台というのはちょっともったいないなと、もう少し高い数字で皆さんの意識が高まれば現場からの改革というのももう少し、具体的な事例というか、積極的な、建設的な意見というか、そういったことも出てくるのではないかなというふうに思いましたので、ちょっと数字的にこの辺が残念な数字だなと思いました。</p>
<p>朽木篤 教育改革推進課 長</p>	<p>27ページの のご意見は非常にありがたいお言葉であったと思います。アンケート結果等を広く周知していきたいと思っています。</p> <p>7ページの回答数でございますけど、昨年度と比較しましても非常に落ちています。昨年度が、(1)のほうの勤務実態アンケート調査はトータルで72.4%、(2)のほうは82.3%ありましたので、かなり回答数は落ちているという状況です。現場にも確認しましたが、その時期にLOCK STARが導入されましたので、その影響があったのかなというのはいちと把握しているところです。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>そうですね、前年と比べてもやっぱり落ちているわけですね。何かそこら辺、少し課題を感じますよね。自分たちのことですよ。自分事と捉えてほしいなというふうに思いますので、そうでないと主体的な改革ってできないなと思います。そこは今後もう少し現場に期待したいと思っています。</p>
<p>朽木篤 教育改革推進課 長</p>	<p>教育改革推進課としましても、何回も周知するなど回答率の上昇に努めてまいりたいと思います。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>私も2点ございますが、まず1点目ですけど、勤務時間外の在校時間が着実に減っているということは喜ばしいことですし、年休の取得に関する目標が達成されたというのも大変いいことだと思いますが、気になりますのは、これは本当なのかということなんです。家に仕事を持って帰っているんじゃないかという疑いが消えないわけで。</p> <p>15ページ、 番、家庭への持ち帰り仕事を行った時間とい</p>

	<p>うのが、大体30分程度ですけど、これは全然変化していないですよ。ということは、まだ家に仕事を持ち帰っている人がいるということで。これは、私は禁止したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。といいますのは、パソコンを持って帰るとか、あるいはUSBにデータを入れて持って帰って自宅のパソコンで仕事をするとか、そういうことをすると必ず情報漏えいの問題が起こりますよね。精神衛生上もよろしくないと思うんで。いつまでも、家でも仕事をしていると、全然頭が切り替わらないと思うんですよ。ですから、先生方にはもう家では仕事をしないときっぱり割り切ってもらって学校だけで仕事をしてもらう、その上で在校時間を減らすということをしていないんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがでしょう。</p>
<p>朽木篤 教育改革推進課長</p>	<p>25ページで、個人で取り組んでみて効果があった取組をお聞きしておりますが、この中でも自宅に持ち帰らないと決めているという回答も結構多くございました。家庭への持ち帰りの仕事につきましては教育委員会内でも検討してまいりたいと思います。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>じゃ、その検討はよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>2点目ですけど、どこかの意見のところ業務の平準化ということがありましたよね。結局仕事を断らない、26ページです、一部の人に仕事が極端に偏っているように感じるという、これはどの組織でも実はありまして、大学でも大きな問題になっているんですけど。やはりこれを何とかしないと、結局できる人に仕事が偏って、その人が潰れてしまうということがしばしば起こるんですよ。ここ、非常に難しいんですけど、現場としては校長、教頭がしっかり目配りをして仕事の偏りが起こらないようにしないといけないだろうと思いますけど、その点いかがでしょう。</p>
<p>朽木篤 教育改革推進課長</p>	<p>西山委員のおっしゃるとおりだと思います。私たち行政の中でもこういったことは起こり得ると思いますので、管理職のマネジメント等含めて幅広く検討していきたいと思います。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>まずは、前まで、以前のアンケートが教諭の仕事に偏っているということを大分申し上げて、今回、養護教諭とか教諭以外</p>

の先生方へのアンケートも結果として出してくださっていたので、ありがとうございます。

17ページから21ページまで、職種ごとの結果があるんですね。どれだけ1日に従事したかということと、負担感というところであるんですけど、一番最初に1つだけ、間違っていますよというか、養護教諭の保健組織活動というのは、上から5番目ですか、保健の健がそっちの保健じゃないので書き直しをお願いしたいというのが1つですけど、その中で、私、非常に興味深く見たんですけど、実際にやっている時間と負担感の差が結構あったりしますよね。私、元養護教諭なので、養護教諭のところとかもちょっとしっかり見たりもしたんですが、学校教育法の中に養護教諭は養護をつかさどるというのがあるんですけど、それって何なのというのものはっきり分からない中で、中教審答申で養護教諭の仕事は5つというふうに今まとめられているんですね。保健管理と保健教育と組織活動と健康相談と保健室経営というふうにまとめられています。グラフの上のほうにそれがあって、保健組織活動というのが、時間はそうでもないのに、負担感が増えているというのを見たときにふと思ったのが、これは負担感なのか、負担感という意味に、不得意感も入っているのかなというふうに思うんですね。だから時間創造のことで考えたときに、これが果たしてしなくていいのかというふうに流れないといいなとちょっと思ったことでした。

例えば主幹教諭、教諭、講師に関しても、授業準備には確かに時間かけてらっしゃるし、先生方、非常に授業にかけてらっしゃるのがここで見えるよねと思ったときに、学習指導が負担感が結構多いんですね。授業をすることに負担を感じているということで。やっぱり若い先生とかがなかなかうまくいかないというものの表れなのかとか、あと、生徒指導も生徒指導提言に、生徒指導は学校教育の中で学習指導と同じく重要であるということが書いてあるんですね。やっぱりここも何となくどっちかというとな不得意感も多少あるのかなというふうに、何かもうちょっと深いところが見えたら面白いなというふうに思いついて見ました。

教諭の仕事は教育をつかさどるなんです。教育というのが何なのというところもあるので、ここはまとめて、教諭じゃなくてもできる仕事というのを出していく、でもこれは教諭の仕事なんだから負担感とか不得意感があっても頑張ってもらいたいなと

いうものもちょっと区別していくというところにつながっていくといいのかなというふうに思いました。

それから、2ページにシステムの結果が、システム導入等のこれまでの取組の成果が表れたものと考えてというふうに書いてあるのですが、27ページのご意見のところ、職種別課題の番と番で、結局教員の負担軽減のために事務職員の負担が増えているとか、教員が行っていた仕事が事務職員に横流しになっているだけとか、そういうご意見もあるわけですね。だから、いろんな職種の方がいいように、どこかに横流しにならないようにという工夫も必要なのかなという感想を持ちました。

それから、6ページの取組項目の4の(3)に、小学校高学年における一部教科担任制の推進というのが拡充というところで掲載されていて、これ検討事項としてされていると思うんですけど、その中で、25ページに、番、「高学年の担任をしているが、教科担任制は効果があった。」ということで実際にそういう感想が上がっているし、特に「児童理解も深めることができた。」というところが非常にいい感想として挙がっているなと思ったんですけど、前も別のときにお尋ねしたんですが、教科担任制だけでなく学年担任制とか、そういったことの構想と聞きますか、そういう予定とかはないのかというのをどこに聞いたらいいのかちょっとよく分からないんですけど、前もちょっとお尋ねしたんですが、この間、学年担任制のこのセミナーがあったのでオンラインで参加したんですけど、兵庫県の小学校が、学年担任制で、時間割も少し工夫して非常に成果を上げているというのを聞いたばかりなんで、熊本市でそういったことは考えていないのかというのもちょっとお聞きしたいと。

朽木篤 教育改革推進課長

最初に、20ページの誤記は修正いたします。申し訳ございませんでした。

先ほどの負担感の話ですけど、昨年度のこの会でも負担感の表現についての話は出ております。先ほど澤委員のご指摘のとおり、確かに不得意感の数値じゃないかなということもありますので、アンケートの聞き方も含めまして今後検討してまいりたいと思います。

校務支援の導入は効果があったと結論づけておりますが、先ほどアンケート結果にもありましたとおり、事務職員へ学校徴収金システムが移行したことでの負担については、事務職員の

松岡美幸 指導課長

分科会でも検討しているところです。今後も検討してまいります。

教科担任制についてのことです。

市として何か構想を立てて、それについて働きかけているということは、今現在はございません。

ただ、実施している学校等もありますので、効果等も含めて、それを推進するように呼びかけを校長会等でしているところがありますし、資料の配布等もして、推進に向けて取り組んでいるところでございます。

あとは、全市的な方向性等も、先行事例を見ながら、効果等も検証しながら考えていきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

先ほど澤委員からあった負担感というのは、昨年もそうですが、そのときに申しあげましたけど、その業務をやりたいかやりたくないかとか、得意か苦手かとか、澤委員おっしゃったように不得意感というんですか、そういうことで、勤務時間、その業務に使っている時間とはあんまり比例していないということで。しかもこのグラフなんかを見ると、時間数が増えたり減ったりしていなくても負担感が大きく減ったり増えたりしている場合もあるし、あまり比例していないということで、この働き方改革の指標としては、最初は負担と負担感と両方減らす必要があるということで入れていたわけですけど、負担感については大体傾向が分かって毎年あんまり変わらないと。時間が減っても変わらないということであれば、毎年これを聞かなくてもいいのかなというふうに思います、この結果を見ると。だからそこは何か、本当に業務の多寡というか、多いか少ないかということを実感として感じているという指標が、聞き方ができるんだったらそれでいいと思いますが、そうでないのでしたら、2分しかやっていないのに負担感が多いとか、極端なもの、ゼロなのに負担感があるみたいな、それはやっぱりちょっと実態とかけ離れ過ぎているなというふうにも思いますので、そこは、来年度でしょうか、次回に向けて少し見直しをする必要があるのかなというふうに思っています。

澤栄美 委員

ちょっと疑問に思ったことがあったのを言うのを忘れていたのでもう一つ付け加えますけど、13ページに、研修に関する時間と、それから負担感が掲載されているんですけど、R3年

はコロナの時期で負担感が減っているわけですね、研修が少なくなっていて。今また負担感が上がってきているという事実、私はちょっとこれはよくないんじゃないかというふうに思っています。

その次に、校外の会議・打合せ、これも同じようなラインをたどっているんですけど、次のページの 番です。私が何で前のページのやつがよくないと言っているかということ、教員にとって研修というのは自分の力量を高めるために絶対必要なものなんですよね。それを打合せと同様に負担に感じているというところに、先生たち、ちょっと待ってくださいというふうに思ったということです。研修自体が面白くないものであれば、校内研修にしても、変えていくというのを、今、熊本市も一生懸命されていますけど、そこにもちょっと多少の責任はあるのかもしれないですけど、ちょっと勘違いしないようにしないと、時間はできたけど、それこそ負担感があるので研修はやめてというふうな、教員の質が下がるような方向に行ってしまうと違うんじゃないかということを感じたということをつけ加えたいと思います。

榎木敏之 教育センター
副所長

研修につきましては、今、澤委員がおっしゃったとおり、教員にとってとても大事な部分で、こどもたちの一番の教育資源が教員であるというところを捉えまして、教員のいろんな成長、人材育成というのを非常に重視して考えているところです。

アンケートの中には、やっぱり負担に感じる先生もいらっしゃると思いますし、打合せのように感じて同等の時間と捉えている先生もいらっしゃるかもしれませんが、そのあたりは、教育センターとしましては、先生方が学びの主体になっていくというような取組、意義を説明しないといけない部分は説明しまして、そして先生方が研修の成果を実感できるような学びになるような、研修の在り方も含めて今後さらに検討を進めていきたいと思います。

どちらかといいますと、令和2年のオンラインのときより、確かに対面での研修というのが割合的には、増えてきたというところですが、やっぱり対面による研修のよさというか、学びの充実度というのは実際にありますので、研修時間以外の休憩時間とか、終わった後に同じ立場の初任者同士が交流を深めたりとか、我々が予定している研修以外のところでも非常に学び合いというのが対面の場合は進んでいきますので、そういうと

西山忠男 委員

ころは先生方のいい学びになるような時間、研修をつくっていききたいと思いますので、我々も先生方のニーズもしっかりつみながら研修の全体の体系を考えていきたいと考えているところです。

今の議論を聞いていて思ったんですけど、やはり負担に感じているということは、あんまり役に立たないことを無理矢理やらされているという気持ちが教員の中にあるからだと思うんです。例えば具体的にICTの教育で自分の授業に直接生かせるようなことを教えてもらったら、あ、これはよかったと思って帰ると思うんですよ。でもそうじゃないと、ああ、時間の無駄だったと思うようになってしまいますから、今、榎木さんがおっしゃったように、教員のニーズをしっかり把握してニーズに合った研修というのを立案していただくのが一番大事かなというふうに思いますね。

遠藤洋路 教育長

教員でなくても業務の時間と当然負担感というのはそれぞれあって、事務局の皆さんもこの教育委員会会議に出なきゃいけないという負担感が多分あると思いますけど、ゼロになればいいのかという、時間も負担感も、そういうものでもないんでしょうから。どのぐらいの数字というか、がちょうどいいのかというところ、ここに出ているものも全部の業務をゼロにすればいいというものではないと思うので、それも考えたときには、ただ減らせばいいというふうな、特に今おっしゃったような研修とかそういうものも、そうならないような指標の設定の仕方というのはやはり必要なのかなというふうに思いますね。

苦野一徳 委員

今の研修の件も含めて3つ、4つ意見を述べさせていただきたいと思うんですけど。研修は後に置いておいて。

この間、いろんな先生方とお話をさせていただいたんですけど、やっぱり年度初めの忙しさというのはちょっと尋常じゃないところがあると思うんです。異動が決まる時期が結構遅いじゃないですか。なので、担任が決まる、そこから始まるまで、ものすごく慌ただしいというのはいろんな方からやっぱり聞くんですよ。もう授業準備も二の次、三の次になるし、ここで、壺川カフェ、すごくいいなと思ったんですが、やっぱりコミュニケーションするというのはすごく大事なことだけどその機会も全然ない、もうとにかく追われて追われて。

	<p>その点、もうちょっと異動のタイミングを早くするということができないのかなということをお尋ねしたいなというのが1点目なんですけど、いかがでしょうか。</p>
上村清敬 教職員課長	<p>すみません。具体的にどの程度とかいうのはございますでしょうか。</p>
苫野一徳 委員	<p>そこまで具体的にはお話ししていないんですけど、もうちょっと早く分かるといいよねみたいな声は、これ熊本市に限らずですけど、いろんなところからやっぱり聞きますね。</p>
上村清敬 教職員課長	<p>すみません、不勉強で申し訳ありません。4月ではなくもっと早くにというような要望が全国的にはあるということ、私、寡聞にして知りませんでしたので、ちょっと研究させていただきます。</p>
苫野一徳 委員	<p>熊本市でもそういった声は聞きました。それと、初任の先生も、いきなり本当に突然、はい、何年生ねみたいなのというの、やっぱり相当負担というか、大変なこともあったりするので、もうちょっとその辺、早倒しできたらいいなというのは思っているところです。</p> <p>それともう一つ、ちょっと関連してなんですけど。これから採用時期が早まってくるとなると、そこから実際に働くまでの間にいろんな形で現場に入っていただいて、学校のことをいろいろと学んでいただいたり、実際に仲間として、それもマンパワーになると思いますし、そういったこともできるといいんじゃないかなというような話を聞きまして、確かにそうだなと思いついて、そのあたりもご検討いただけたらなと思うんですけど。</p>
上村清敬 教職員課長	<p>年度後半にわたりましては4年生を対象に、今、熊大さんとの協定の中でインターンシップは行っているところでもありますけど、熊大さんに限る必要もありませんので、今後はそれを広げていきたいなというふうには思っております。</p> <p>早期化、今年度は6月に前倒しして、来年度はさらに5月というふうに国のほうから言われている現状にありましては、合格後の期間の使い方というのは重要になるのかなと思いますので、我々としても何らかに対応できないか考えてまいります。</p>

苫野一徳 委員

ありがとうございます。ぜひご検討いただきたいと思います。
次に、25ページの 、 、 ちょっと面白いという変なんですけど、朝の出勤時間を30分遅くするというのもあれば、朝早く出勤して仕事するという声もあって、これって、フレックスタイムというちょっと変なんですけど、先生によってお子さんが小さいとか介護があるとか結構いろいろと事情があると思うんですね。もうちょっと先生の時間のタイミングとかを柔軟にするというのもできたらいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

上村清敬 教職員課長

勤務時間の繰上げ、繰下げにつきましては柔軟に対応できるよう、個々の教員の実情に合わせて30分とか15分とかずらすことができるようにしております。

苫野一徳 委員

ありがとうございます。
それは割と周知されているものなんでしょうか。

上村清敬 教職員課長

一応この時間創造プログラムの取組の一つにも掲げておるところでして、使っている学校は使っているというところがありますので、おっしゃるとおり周知が足りない部分もあるかと思しますので、その辺については周知に取り組んでまいります。

苫野一徳 委員

ありがとうございます。ぜひお願いします。既にやられているということで、とてもいいなと思いました。ありがとうございます。

最後に、さっきの研修の件なんですけど、負担感とかちょっと嫌だなみたいなのもあって、例えばそれこそ指導主事の方が来られてちょっと緊張しているいろいろと指導されるみたいな、そういった負担感みたいなのもきつとあるんじゃないかなというふうに推察するんですけど、おととい行政視察も行った広島県が、指導主事の方々がとにかく、授業の指導をするとかそういう立場じゃなくて、一緒に汗かいて、一緒に授業をやって、本当にスタッフとなって先生たちをサポートするというのを結構やられたチームがあって、これがすごく現場に評判がよかったんです。特に広島県の場合は自由進度学習とかどんどんやっています。これ指導主事の方々も知らないんですよ。やったことないんです。なので一緒に学んで、指導主事がとにかくいろんなところ

でそれを学びに行つて、自由進度学習はこういう実践があり得るんだなとか、そういうのを自ら率先して学びに行つて、それをいろんな現場で、こんなのも一緒にやってみますかみたいな感じで、本当にスタッフの一員となってやっけていく。このことで現場がすごく活気づいていったというのがあって、本当の意味での伴走型というか、同じ汗をかくスタッフとして一緒に学校の一員になっていくという、そういう在り方がいいなと私は思ったんですけど、今の現状と、それから今お話しさせていただいたことについてどうお考えかというのをちょっとお聞かせいただけたらありがたいなと思います。

榎木敏之 教育センター副所長

今の苦野委員のご指摘の広島県の具体例、非常にそういう姿が望まれる姿だろうなと今感じたところです。

文科省のほうからは、これからの教員が学んでいく姿みたいなものが新たな指針とともに提示されて、同じように指導主事が、自分たちが教員と同じように学んでいく姿というのが同じ形で求められていると思います。今の現状は、できるだけ先生方が主体的に自分事として学んでいける研修ということで企画もして、昨年度の研修をそのまま今年度やるというのはほとんどないです。教育センターの場合、振り返りをして、そして講師もいろいろまた、どんな学びが先生方に今一番必要なんだろうかと考えてしているところですけど、一方で先生方のニーズにちょっと応えられていない部分があったり、指導主事自身がちょっと学びが足りない部分が、そういう姿になっていない、学び続ける姿になっていないという部分があるかもしれませんので、改めて、今日いただいた意見をまたセンターに持ち帰って、指導主事自身もしっかり学び続けていくと、先生方と一緒にやっけていくという気持ちでもう一回見直していきたいと思います。

ただ、今年度の研修については、大枠はそんなに変えられませんが、その中の進め方とかそういうところは変えられる部分もありますので、もう一回持ち帰ってちょっとみんなで共有して、そういう姿で学んでいきたいと思います。ありがとうございます。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

指導主事の先生方はめっちゃくちゃ忙しいと思うので、本当、あんまり過剰な要求するわけにいかないというのは私もよく分

<p>榎木敏之 教育センター副所長</p>	<p>かっているんですけど、ちなみに何人今いらっしゃるんですか。</p> <p>今、授業づくり支援班は31名、教育情報班は11名です。管理班が、事務方が3名ということで、ちょっと大所帯になっているんですけど、それだけの指導主事があります。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでもやっぱりまだまだ足りないというか、お忙しいんじゃないかなとは思っています。</p> <p>本当にこれは私の個人的な願いではあるんですが、学びが本当に今大きく、大きく変わろうとしていることなので、例えばどれくらいの指導主事の方々が、本当それこそ例えば自由進度学習できますよとか、探究学のカリキュラムをつくれますよと、実際にできます、それどれくらいの先生がいらっしゃるかというのは、やっぱりすごくこれから大事になってくると思うんです。なので、そういったことを全国にも学びに行けて、率先してそういった学びの在り方を各学校と汗かいて一緒につくっていくという、そういうモデルをある程度早いタイミングで本気になってやっていけるとかなり活気づくんじゃないかなと思って、そのあたり、ご検討をいただけたらありがたいなと思います。</p>
<p>榎木敏之 教育センター副所長</p>	<p>今いただいたご意見をしっかり受け止めて検討していきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>最初におっしゃった異動の時期ですけど、確かに採用とかが1か月早くなって、来年また早くなるかもしれないということで、教員採用試験が例えば5月とかになるんなら、異動の時期ももっと前倒しするというのも必要になるかもしれないので。教職員課の業務全体を1か月前倒しすれば確かにできなくはないのかもしれないですけど、どうですか、2月末とかに異動が分かったら何かもう気分がそっちに行っちゃって今の学校がおろそかになるとか、そういうことないですかね。ないんでしょうけど。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>ほどほどのところを。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そうですね。どういうメリット、デメリットがあるのかを検</p>

	<p>討した上でちょっと判断する必要があるかなというふうには思いましたけど。4月当初にばたばたしてしまうというのを解消するという方向は確かに必要だというふうに思います。</p>
澤栄美 委員	<p>すみません。ほかにもちょっと印つけていたところがあったので。</p> <p>26ページのアンケート結果で、 番で、「教職員の働き方改革の内容を世間の皆様にお知らせする必要があると思う。」というの、私、これもすごく賛成で、皆さんに分かってもらわないと、先生がサボっているみたいな、何かそんな感覚をちょっと持たれるかなと思ったときに、一番下の 番にも「保護者から理不尽な要求、要望があり」というのがありますけど、今、幼稚園と中学校に留守電が入りましたよね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>録音機能ですね。</p>
澤栄美 委員	<p>留守電じゃない、録音機能ですね。録音機能が入って、私も自分の仕事でかけるとき、中学校にかけたときに、あ、これ録音されているんだなと思って、言葉に気をつけようとかちょっと思ったりもするんですけど。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いつも気をつけましょう。</p>
澤栄美 委員	<p>はい。そっちの抑制機能も、もちろん先生方の対応の向上というのもうたってあるんですけど、この効果について検証するというふうになっていましたけど、今のところは効果の検証というのはまだできていないんですね。いつ頃かというのを後で教えてほしいなと思ったのが1つと、あと、 番で休憩時間のことが書いてあるんですけど、これは労働基準法では何時間働いたら何分とかいうのが決まっていて、放課後に全部持っていくというのはたしか難しかったんじゃないかと思えますけど、その辺は、こういうふうに思ったらっしゃる方もいらっしゃるんで、説明をしていただけたらと思います。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>澤委員ご指摘の録音機でございますけど、今、効果検証を行っておるところでございます、まだ結果のほうには出ておりませんが、この検証を踏まえて小学校を含めた拡大を目指すためにも早期に取りまとめていきたいということで。ただ、口</p>

	<p>頭でのいろんなお話を伺いますと、やはり心理的負担という部分で、電話の内容とかそういったものが変わってきているというようなものの実感というのは伺ったりしているところでございます。</p>
上村清敬 教職員課長	<p>委員がおっしゃるとおり、一番後ろに全部持っていけばいいというものではなかったと私も認識しております。どのような機会を捉えてご説明できるかにつきましては、教育改革推進課ともちょっと話していきたいと思えます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>あとは働き方改革について一般の方にも周知をとという話ですかね。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>先ほどのご指摘でございますけど、市のPTA協議会とパンフレットの配布等ができないかというのは協議しております。</p>
村田楨 委員	<p>今、澤委員がおっしゃった録音機能のことをちょうどお話ししようと思っていたんですけど、ちょうど電話の録音機能が入って、今後それがよい意味で効果があるとよいなと思えます。実際にこのグラフを見ても、実際に従事した時間と負担感に大分差がある中にほとんど保護者対応というのが入っていて、大分やっぱり負担を感じられるんだなというふうに実感しました。</p> <p>それと同時に、これも澤先生もおっしゃいましたけど、先生方が今どれだけ大変かということをもっと知ってもらえないというふうに思いました。学校を開ける時間が7時半以降とか決まっていると思うんですけど、数年前に、それ以前の時間には学校は開けませんのでご協力お願いしますというようなプリントとかも配られて保護者として受け取ったりもしたんですけど、それでも普通に早く子どもを学校に、自分も仕事があるからとかいろんな理由があるとは思いますが、学校が開くという時間よりも大分前に普通にお子さんを学校に送り出している保護者の方も結構おられたので、働き方改革として先生方にどれだけ負担が今集中しているかということをもっと広く知ってもらって、協力をしてもらうという意識をもっと持ってもらえるといいのかなと思えます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>特にコメントは要りませんか、事務局からは。</p>

村田 慎 委員

はい。

西山忠男 委員

今までの議論と関連するんですけど、働き方改革を進めているということはNHKのニュースなんかでも時々流れているんですよね。あるときそれを見た妻が私に、熊本市の教育委員会はちゃんとやってるのと言うから、やっているよと言ったんですけど、一般の人はその程度の認識なんですよ。だからやはり広報というのはとても大事で、市の広報あたりを使ってもっと宣伝すべきだと思うんですけど、そのとき大事なことは、一般の人たちは、学校は何でもやってくれるものだ、何でもやって当たり前だという認識なので、そこからちょっと考え直してもらわなきゃいけない、何のために働き方改革をやっているかと、教員志望者がこれだけ減ってきて、質のよい教員の確保が非常に難しい状況になっているという背景もありますから、そういうことを理解していただいて、教職というのが非常に魅力的な職であるためにどうしてもやらなきゃいけないんですよと、そのために保護者の理解が大事なんですよということを訴え続けていかなければうまくいかないと思うんですよ。それをどうやってやるのかというのを考えていく必要があるんじゃないかと思います。

小屋松徹彦 委員

ちょっと感想なんですけど。今ずっと話聞きながら思いましたけど、この働き方改革をやっている、特に時間創造プログラムで時間をつくって、そこに教員が子どもと向き合う時間をつくるうとか、リフレッシュの時間をつくるうということでやっているんですけど、さっきちょっと研修という話が出て、それに対する負担感がどうのこうのというところを聞いたときに思ったんですけど、この働き方改革というのは裏を返すと働きがい改革じゃないかなという気もするんです。先生たちが本当に働きがいがあるような状況をつくっていくというか、そういう観点からちょっとこの改革を見てもいいのかなと思ったときに、恐らく先生方が一番やりがいを感じるというのは、自分たちの授業で質の高い授業ができたというときに一番やりがいを感じる瞬間じゃないかなと思うんで、そこをつくるためにどうするかという、何かそういった観点もやっぱり先生の中に持ってもらいたいというのが、働き方改革というのが働きがいの改革というか、そういったことを先生方にも持ってもらいたい

苦野一徳 委員

なというふうに思いました。

それでいくと、この前もちょっとご提案したりして、来年度のことかなと思うんですけど、先生方が自主的にいろんなところで学べるような予算的な措置というか、もっともっと自由に学べる、それにちゃんと支援がつくという、それってすごい魅力的だと思うんですよね。あ、自分の学びをこんなにサポートしてくれるんだという、それは働きがい改革につながるんじゃないかなと思います。

遠藤洋路 教育長

ぜひ今後の予算要求なんかに反映できれば。以前1回要求してつかなかったことがあったような気がしますけど、もう少しこちらも準備をして考える必要があるかもしれませんね。

苦野一徳 委員

すみません。他自治体を引き合いに出して予算比較するとか、正攻法なのかどうか分からないんですけど、例えば名古屋市なんかはものすごく先生方のそういう研修にお金、すごく予算つけたんです。それから5年ぐらいたって、今もう若手がめちゃくちゃ育っていて、それで各学校で本当に輝いている、いいスパイラルが起こっているというのを結構私も間近で見て、本当5年ぐらいたったときにその意義がものすごくよく見えてくる。若手をどんどんそうやって、いろんなところを見てもらったりいろんな経験してもらったり、あ、こんなに熊本市に支えもらえるんだという、こういう働きがいとやってきたとき長い目で見たら本当にますます活性化していくんじゃないかなと思って、ぜひともつけていただきたいな、そういう予算をと思っています。

遠藤洋路 教育長

名古屋市はちょうど教育行政審議会の委員に教育長もなっていていただいていますので、そういうところでも学ぶことはできると思いますので。ぜひ参考にさせていただきたいと思いますので、今度、教育行政審議会に坪田教育長が来られたときにちょっと話を聞いてみましょう。

ほかになければ本件は以上といたします。

・報告(3) 藤園中学校・江南中学校等の施設整備にかかる基本計画の検討状況について

《朽木篤 教育改革推進課長 報告》

西山忠男 委員

前にも一度お話ししましたけど、生徒数の推移、将来的な予測がないとなかなか、どの程度の設備を造ったらいいのかというのは難しいと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

朽木篤 教育改革推進課長

生徒数の推移は伸びていく推計になっております。それに伴いまして、普通教室を増やして造る予定としております。

遠藤洋路 教育長

では、ほかになれば、本件は以上といたします。

・報告(4) 令和5年度熊本市学力調査について

《松岡美幸 指導課長 報告》

西山忠男 委員

同一集団ごとの経年変化グラフというのは初めて見せていただいたような気がするんですけど、今回新たに工夫されたということでしょうか。

松岡美幸 指導課長

昨年度も同じような形で示しているものでございます。

西山忠男 委員

そうですね。ありがとうございます。

4年ほど前の熊本市学力調査のときに熊本市では、大体平均的には全国と同じぐらいの学力があるんですけど、上位層の学力が平均よりも低いという特徴が明瞭に出ていたんですよ。だから、上位層を底上げするのも大切ですねという議論をした記憶があるんですけど、その点、今回のデータではちょっと見えないんですけど、それはどうでしょうか、分かりますでしょうか。

松岡美幸 指導課長

大変申し訳ございません。そのところの数値等の結果は今を持ち合わせておりませんので、また改めて確認をしたいと思います。

遠藤洋路 教育長

全国学力調査だとそういうグラフですね。

西山忠男 委員

ああ、あれは全国でしたね。ごめんなさい。

遠藤洋路 教育長

この調査はそこまでは出ていないということなんですかね。

松岡美幸 指導課長

ちょっと確認いたします。申し訳ございません。

小屋松徹彦 委員

最終的に、5ページに「こどもが主体的に学ぶ授業づくりを推進」と書いてありますけど、このこどもたちが主体的に学ぶ授業づくりの一つの大きな要素としては、やっぱり先生の授業の進め方というか、「なぜ」「どうして」とかという問いかけをして、それに対してこどもの意見を引き出すというか、何かそういった授業に今後変わっていくんだろうなと。今までのように教科書に沿ってじゃなくて、こどもたちの意見を吸い上げるためにどういう先生が問いかけをしていくかという、そういったことが非常に重要になってくるかなと思うんですけど、そのときに、やはり先生としては授業の準備、1時間の授業のシミュレーションといいますが、そういったことが非常に重要になってくるんだろうなと思うんですね。

そういうことからすると、それをいろんな教科においてするというのは、やっぱり先生は大変だろうなと私は思うので、やっぱりこれはもう教科担任制の方向に行くのが一番、そういった主体的な授業づくりには効果的じゃないかなというふうに思っています。意見です。

苫野一徳 委員

この「こどもが主体的に学ぶ授業づくりを推進」という点に関してなんですけど、本当に自分たちが開発したものを言うのは本当にいつも恐縮なんですけど、S c T N質問紙のご活用を検討していただいているということで、これが、例えば鹿児島市教育委員会とか、あと鹿児島の小学校校などで、まさにこの質問紙を使った授業改善で非常にいい効果が見られるということが、事例としてもいくつも上がってきているんです。

というのも、結構この質問紙の内容自体が、割と学校の先生方からすると衝撃的な質問紙の内容だったりもしまして、例えば質問の内容で、こどもたちの質問紙で「授業では、授業を進めるのは先生ではなくて自分だと思いながら学んでいる」とい

うような項目あるんですよ。これは5件法なんですね。こういうのを見ただけで、先生としては「おっ」となるわけですよ。

あるいは、「授業では学習の方法やペースを自分で選んだり決めたりしながら学んでいる」とか、こういうのを5件法で、これは可視化されるわけです。まなびポケットでそれが可視化されますので、非常に先生方にとっても直感的にも理解しやすい。

そうすると、それを基にして、先生方でも対話をして、「あ、そうか、授業を進めるのが先生になっていたのか」と。先生が完全にコントロールを握っていたのかなとか、自分の学習のペースとか、そういったものも全然子どもたちの主体性に委ねていなかったかもしれないみたいな感じの対話が起こってくる。この対話が起こってきたら、自走するんですよ。そういう例が割といろんなところで見られるようになっているので、ぜひご活用いただくと、この問題は結構有効なんじゃないかなというふうに思っていて、本当に、ちょっと恐縮ではあるんですけど、またお話をさせていただきました。

松岡美幸 指導課長

ありがとうございます。S c T N質問紙のほうは昨年度教えていただいて、中身とかも検討して、実際に研究も各課で共同して進めていきたいなと考えているところでございます。

それから、先ほどの話の中で出ていたような探究的な学びとか子どもたちが自由にやり方や時間的な進め方も自分で決めて、それを教師が支えたりとか見守ったりとか、そういう学びの在り方というのを進めていきたいなと思っているところなので、また検討して、実際に学校のほうにそれを言葉として、ものとして周知して、今苫野委員がおっしゃったように、主体的に進めることが大事なんだ、子どもたちが自ら考えて取り組むことが大事なんだということを熊本市の学校で共有して進めていけたらいいなと、そういうふうな取組をしていきたいなと考えているところでございます。

西山忠男 委員

先ほど小屋松委員が言われた教科担任制ですけど、教科担任制は働き方改革の上でも非常に有効な取組だと思いますし、学力向上についてもそうだと思うんですが、熊本市では現在どれくらい実施されているのか。もし問題点があるとすれば何なのか。それから、低学年にも拡大できるものなのか。このあたりについて、ご意見をお尋ねいたします。

上村清敬 教職員課長

教科担任制につきましては国のほうも推し進めているところでありまして、ただ、今は5、6年生が対象ということで、すみません、詳しい数字は持ち合わせていないんですけど、数十名の加配がついておるところです、熊本市においても。

今回、中教審のほうで答申を出された中には、これを3、4年生まで推し進めることを案として示されたところありますので、我々としては、加配が増えることについては大変期待しておるところです。

西山忠男 委員

課題はありませんか。大丈夫ですか。

上村清敬 教職員課長

すみません。私は学校現場に通っているわけではないので、課題というふうには、ちょっと耳にしたことはないです。学校には喜ばれているものだと思います。

松岡美幸 指導課長

実際の学校現場でどのくらいの学校で何に取り組んでいるかという、詳細なデータは今持ち合わせていないんですけど、確かにうまく回っているところは非常に効果があるという反面、2クラスだったら組みやすいけど、クラス数が多くなると組合せがちょっと複雑になって難しいなどの課題があるというのは聞いております。

西山忠男 委員

生徒さんの心理として、やっぱり同じ先生にずっと教えてもらったほうが安心だというのがあると思うんですね。特に低学年。だからなかなか低学年には進められないんだと思うんですけど、3年生、4年生まで実施するとなると、そのあたりがちょっと課題になるんじゃないかなという気がするんですよ。いろんな生徒さん、多様な生徒さんがいらっしゃる学級では特にそういうことがあるんじゃないかなと思ったものですかからちょっとお尋ねしました。

ですから、今後その辺も少しモニターしていただきながら、実施の方向で考えていただければと思います。

遠藤洋路 教育長

では、ほかになれば、本件は以上といたします。

・報告(5)令和7年度(2025年度)熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について

《上村清敬 教職員課長 報告》

西山忠男 委員

小学校の特別支援が0.7倍、中学校の特別支援が0.5倍という非常に厳しい状況になっておりますが、これは募集人数を増やしたからこうなっているのでしょうか。それが1点。

それから、具体的にどうするのかという対策、これが2点目、お伺いいたします。

上村清敬 教職員課長

倍率はともに定員割れを起こしておりますところですが、小学校の志願者自体、昨年度は特支枠で15人いらっしゃったのが、今年度は14人と志願者も減っております。中学校においても同様で、21名昨年度は志願された方が今年は16名と。

採用予定者数を増やすと、当然倍率をもっと低下するということとなりますので、正直申しまして、やはり特別支援教育を専門に勉強された方というのは、特別支援学級ではなくて特別支援学校のほうを希望されるのではないかと。現に県の特別支援学校枠は1倍を大きく上回っておりますので、なかなかこのまま特別支援推進枠を続けても定員割れを避けることは難しいのではないかと考えておりまして、来年度以降のこの推進枠の在り方について、検討してまいりたいと考えております。

西山忠男 委員

それは重要なことですが、取りあえず今年はどうされるのか。例えば一般枠で受けられた方に特別支援教育に回ってもらえますかとお尋ねして、もしいいですよという方がいたらそっちの別枠で回すとか、何かそういう工夫も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

上村清敬 教職員課長

実は昨年度の小学校の特別支援推進枠についても25名の採用予定者に対して15名の志願者しかございませんでしたので、その分一般の合格者を増やしております。

ただ、その方々につきましては、何も特別支援枠として入っていただくわけではございませんで、初任3年経過しますと、まずは通特交流と申しまして、特支と交互にはあるんですけど、研修交流をすることになっておりますので、そのような形で特支を経験していただいて、そこで特支の重要性に目覚めていただくということもあろうかと考えておるところです。

遠藤洋路 教育長

今は基本的に倍率が下がってもいいので大量に採用するという方針を取っていますので、ある意味倍率が下がるのは必然という。昨年度も通常のペースよりも100人以上多く採用していますので、その分、次の年の試験に回る人が減るとい、ある意味非常に単純な状況なので。今後教員不足を解消するために今大量採用を。定年退職者のピークがそろそろ過ぎますので、今後倍率をどこまで高めていくのか、それは採用を絞れば倍率は高まるんですけど、その次の年の受験者も増えるんですけど、それをしてもしょうがないので、今取れるだけ取るということでやって、ぎりぎりのところで、1倍を少し上回るぐらいでいいから取ろうということをやっています。

なので、今年はこのくらいで、来年もまた、今年100人多く取れば来年の受験者は100人減るので。そうなるとちょっと1倍を下回ると困るので、どのくらい採用と倍率のバランスを取っていくかというのが今の見極めかなというふうには思っています。

なので、受験者が減っているのは、非常に今年は単純。特に人気がないとかそういうことじゃなくて、大学生の受験は変わらないし、単純に去年採用した分の人が減っている、今年受ける人が減っているという先ほどの教職員課の説明にもありましたので、そこを来年、再来年、どのくらいの採用にして、臨時採用をできるだけ今減らしていこうというふうな方針にしていますので、それができるかということだというふうに思っています。基本的にはもう臨時採用をできるだけ減らして正規の採用を増やしていくという方針でやっています。

この人数を取り続けたらあと数年でもう全員正規採用になってしまいますので、それはちょっと極端だと思うので、どのくらいでこれをバランスさせるかが今後の課題かなと思います。

では、ほかになれば、本件は以上といたします。

・報告(7) 市立中学校における共通標準服の導入について

《中川浩二 教育政策課長 報告》

西山忠男 委員	<p>すみません、「着こなし等の運用面」というのは、具体的にはどうということなんでしょうか。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>着こなし等の運用面といいますのが、今回、全市共通のデザインということになってまいります。他校の生徒との区別がつきにくくなるというようなことも懸念されているところではございますが、今回、写真にはネクタイ、リボンが青色のものになっておりますけど、ネクタイ、リボンの色を今回5色ほどご用意いただくこととしております。</p> <p>その数色用意する中から、例えば近隣校と重ならないような色の組合せであったりとか、そういったものを各学校で今後検討を進めていただくというようなこともございますし、あと、今回夏にポロシャツというものが出来まいりますけど、ポロシャツの着こなしの部分、裾を出して着るというようなこともございますので、様々な学校現場での想定というものをしていく中で検討を進める必要があるというところで考えているところでございます。</p>
西山忠男 委員	<p>スカート丈をどうするだとか、そういうこともまた校則で決めるとか、そんなことになるんでしょうか。そうするとまた校則の見直しに反するような気もするのでちょっとお尋ねしますけど。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>当然校則の見直し等は各学校で既存の制服の中でも見直しが進められているところかと思えます。</p> <p>今回共通で導入するこの制服についても、膝丈がどうだというようなことについては各学校で、標準的なサイズというのは当然それぞれの生徒さんの身体的特徴などによって変わってくる部分もあろうかと思えますけど、そういったルールづくりというのも今後学校で進める必要があるというふうに考えているところでございます。</p>
苦野一徳 委員	<p>共通標準服をつくらうとなっただけをちょっと教えていただきたいなと思うんですけど、なぜあえて共通なのか。各学校でとくではなくて共通というのはどういう意図なのかなというのをお聞きしたいんですが。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>ご指摘、ご意見ありがとうございます。</p>

令和3年度から各学校におきまして校則や生徒指導の在り方の見直し等の取組を進めていただいておりますけど、やはりこの中で、性差を設けているような校則を見直ししていく中で、女子生徒さんであってもスラックスの選択をしたいというようなお声が聞かれましたし、やはり性の多様性の観点、それから生徒の皆さんがより快適な学校生活を送ることができるよう、性差にかかわらず誰でも選べる制服があったほうがよいというようなご意見が中学校現場から提起されたところでございます。

そういった提起を含めまして、市内全ての学校で共通にするというところで、経済的な面も含めまして、幅広く流通、ニーズが出てくるというところで、スケールメリットを生かした、いわゆる価格の押し下げ効果であったりとか、リサイクル、リユースというものの促進ということで、やはり一定の保護者の皆さん方への経済的な負担の軽減というものも図っていくということを考えたところでございます。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。理解できました。

校則見直し等々の観点からいくと、全市でというより各学校でできたらよかったのかなというような気はしていたんですけど、スケールメリット等々のお話を伺って、一応納得はしたかなという感じはあります。

市としてそういった方向を打ち出していくことで、ある意味、各学校でもいろんなことを考えやすくなるという、そういうこともあり得るのかなと思って、それならいいなとは思いました。

同時に、今後各学校で子どもたちが「別に制服とか標準服じゃなくてもいいんじゃないの」みたいな話が起きてきたとして、それはそれで検討していくというようなことも各学校で起こっていくということももちろん想定内ということではよろしいでしょうか。

中川浩二 教育政策課長

ご意見ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、今回共通のものを導入し、また、既存の学校の制服は残すということで、その選択ができるようになるわけでございます。そういった学校の中でそれぞれ違う服装をした子どもたちが混在していくということが十分に想定されるということになります。

また、今ご意見ありましたように、そもそも制服というもの

が必要なのかというご意見も、やはり多様な価値観のある中でご意見としてもいただいているところでございます。

今回この共通の標準服を導入することによって、多様な性を認め、受け入れることのできる共生社会を推進する教育を推進していくこととなりますので、今後こういった議論が子どもたちも含めて起きていくということは当然出てくるのかなというふうには思っているところでございます。

今後、この導入効果というものも、やはり導入して終わりではなくて、検証していく必要がありますので、そういった中でご意見、今ございましたようなそもそもというようなものとか、様々な価値観というようなものを、子どもたちを中心に議論がなされていくのではないかとこのところも期待しているところでございます。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

その観点から、これはもう本当にただのいちゃもんですので、「学生らしさを表現している」というこの「学生らしさ」、らしさ問題というのは結構やっぱり全国的に問題になっていて、「その子らしさ」でいいんじゃないかなという。学生らしさという何か枠組みがあって、その中に子どもたちが入らなければいけないと。

これはこれで、「知的、信頼、誠実」という一つの教育に携わる私たちの願いが込められているという意味で、これはこれでもとてもいいことかなと思うんですけど、何かこういう言葉を使うときのセンスというんでしょうか、やはりそのあたりも考えていけたらいいかなと思いました。ただのいちゃもんです。いちゃもんというか、駄目だと言っているわけでは全くないということです。すみません。

中川浩二 教育政策課長

いいご意見、ありがとうございます。

おっしゃられること、確かに多様な価値観の中で、ある意味「学生らしさ」というものを求めているというふうに捉えられる表現というところもあるかと思います。

今回、先ほどこの最終デザイン案をするに当たりましては、それぞれご提案をいただいた事業者の皆様方から、それぞれこの制服に込めた熊本市らしさであったりとか、そういった思いといいますか、そういったイメージをこちらにちょっと記載させていただいたというところがございますので、今後そのあた

西山忠男 委員

りの表現というのもしっかり考えながら進めていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

苦野委員のおっしゃりたいことは、その人らしさということのほうが大事なんじゃないかというご指摘じゃないかと思うんです。私もそれは全く同感で、苦野委員が欠席された2回前に同じ議論をして、私も私服でもいいんじゃないのという話をしたことがあったんですけど、その後、野田さんと議論をしたときに野田さんから言われて、「支援学校の生徒さんは支援学校の制服を着ていることで地域の人から守られている面があるんですよ」と教えられて、ああ、なるほど、そういうこともあるんだなと思って。

だから、いろんな要素を考えながら、少しずつ進めていったらいいんじゃないかなと思いました。

苦野一徳 委員

選択できるというのは大事なかなという気はいたします。

私はもうみんな私服にすべきだなんてことを別に思っているわけでもなくて、それを選びたい人は選んで、そのことに誇りを持って、熊本市の学校の一員であるということに誇りを持ってくれる子どもたちがいるというのもすごくありがたいことだと思いますし、そういう意味で、いろんな選択肢があるというのが今後大事なのかなというふうに思っております。

遠藤洋路 教育長

熊本市も校則の見直しの中で、中学生らしいとか合理的な説明ができないものは見直そうというふうに言ってますので、我々自身も「学生らしい服を着てください」というのは、やはりちょっと言葉の使い方、苦野委員がおっしゃるように、少し見直したほうがいいのかというふうには思います。

服の説明なので、校則じゃないので、こういうコンセプトでつくった服ですよということで説明になっているので、そこはほかの言い方があるのかどうかはちょっと分かりませんが、これが学生らしいから着てくださいという、そういう意味ではないということですね。

それぞれの学校で、制服というか、標準服なので、私もつつい制服と言ってしまいますけど、標準服ということで、必ずしもこれを絶対着なきゃいけないという、そういう位置づけのものではないというふうにご理解いただければと思いますが。

これを導入してみても一番期待しているのは、先ほどおっしゃっていたように、値段ですね。熊本市の制服というのは非常に全国的に見ても高いのが現状ですので、かなり全国上位の値段になっていますので、それをまず引き下げたいという気持ち。

それから、学ランとセーラー服みたいなものよりも性別にかかわらず着やすいという、そういう服を導入したいということで、これは教育委員会がつくって学校にやれと言っているわけではなくて、学校のほうから、校長会のほうからこういうものをつくってこないかという意見があって始めているものなので、学校のニーズとしてもこういうのがあるんだろうなというふうには思っています。

あとはやってみて、だんだん、もっとこうしたらいいんじゃないのみたいな話が子どもたちからも出てくるということを期待はしています。

ほかはないようであれば、本件は以上といたします。

【非公開の審議】

- ・議第29号 令和6年度熊本市一般会計補正予算(6月補正予算)について

《中川浩二 教育政策課長 提案理由説明》

《上野 必由館高等学校校長 資料説明(オンライン)》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第31号 帯山中学校校舎増改築工事(その4)請負契約締結に対する意見について

《内村智 教育改革推進課長 提案理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・報告(1)第2回体罰等審議会の報告について

《橋爪富二雄 教育政策課学校問題対応チーム審議員 報告》

- ・報告(6)教科書採択における公正確保について

《榎木敏之 教育センター副所長 報告》

- ・補足：報告(4)令和5年度熊本市学力調査について

《松岡美幸 指導課長 報告》

松岡美幸 指導課長

市学調の報告のときに確認しますと申し上げていたことについて、2点述べてよろしいでしょうか。

遠藤洋路 教育長

どうぞ。

松岡美幸 指導課長

まず1点目、一部教科担任制についてのことです。
令和5年度のデータを確認いたしました。対象が小学校92校に対して調査したものでございます。ただ、専科の授業と、あと交換授業、それから、中学校から小学校とか小学校から中学校の乗り入れ授業、基本的には中学校から小学校への乗り入れですけど、その3つを対象としておるものです。

ということで、実施率は、小学校は全部100%実施ということになっております。ただ、交換授業、担任の先生同士の交換ということになりますと、92校のうち51校が実施をしているという状況でございます。

そして、課題のところですけど、やはり92校のうち78校が「時間割の調整が難しい」ということで課題を述べているというような状況でございます。

もう一点ですけど、市学調の成績階層別のデータということですが、これは出ていないということを確認いたしました。

遠藤洋路 教育長

今のコメントについてはよろしいですか。

西山忠男 委員

分かりました。

令和6年(2024年)5月 教育委員会会議録【5月23日(木)】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。
以上で令和6年5月定例教育委員会会議を閉会いたします。